

いんくる

年4回発行

2021.1

No.43

障害者就業支援
事業

障害者の『働きたい』と企業の『働いてもらいたい』を応援する



©Artbility 太田 利三「かるた遊び」(身体障害)

雇用のスタートから定着までの支援を受けよう！

【内容】

- 1 企業見学支援事業
- 2 障害者委託訓練事業
- 3 職場内障害者サポーター事業



障害者雇用企業見学会のご案内

障害者がいきいきと働き、 戦力として活躍している職場を見学してみませんか？

障害者の方が働いている現場を見たり、人事担当者・当事者の方から直接話を聞くことで、
障害者雇用のイメージや企業等で働くことのイメージをつかんでいただく事業です。

◎企業見学支援事業の特徴

- ◆少人数制の企業見学会のため、質問がしやすく、様々な疑問点が解消できます！
- ◆随時開催しているため、都合の良い日に参加しやすい！
- ◆障害者が戦力として活躍している現場を直接見学することができます！

◎企業見学支援事業の対象者

- ◆企業向け・支援者向け
 - ・都内企業の人事担当者
 - ・都内就労支援機関等の障害者就労支援従事者
- ◆当事者向け
 - ・都内就労支援機関等に登録している、障害をお持ちの方と支援者又は保護者（2人1組での参加となります）

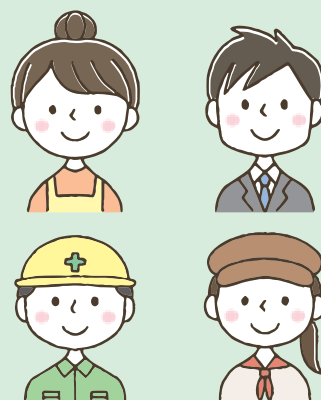


◎見学先企業

- ◆年間15社から20社程度の企業や特例子会社が本事業に参加しています。

参加者の声

- ・実際に働いている方の話が聞けたことと、雇うにあたり気をつけた方がよいことを話していただいたことがよかった。（企業・人事担当）
- ・マニュアルなどについて細かく分かりやすく説明されており、今後の支援において大変勉強になりました。（支援機関）
- ・実際の作業が見学できたことと、いろいろな質問に答えてくれたことがよかった。（障害者）



お問い合わせ

公益財団法人 東京しごと財団
障害者就業支援課 コーディネート事業係 企業見学担当

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階
【TEL】 03-5211-2682 【FAX】 03-5211-5463
【HP】 <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>

※見学会の開催日程等の詳細は当財団HPをご覧ください。
参加申込も同様に当財団HPからお願いします。

障害者委託訓練事業について

本訓練は、厚生労働省「障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業」を東京都から委託され実施しています。企業、民間教育機関、社会福祉法人、NPO法人等、様々な機関に訓練を委託して実施しています。

～ 訓練を受託していただける事業者を募集しています!～

〈障害者の雇用を検討している企業向け〉

▶ 実践能力習得訓練コース *募集は随時受付中

実際の職場を活用して実践的な職業能力の習得を図る訓練コースです。

訓練中の指導を通じて障害者雇用のノウハウが蓄積でき、採用を具体的に検討する際に役立ちます。

* 科目例…事務補助、飲食店舗における補助業務、清掃作業など

* 委託料…上限6万円/月（中小企業は9万円）

〈障害者のスキルアップを支援したい事業者向け〉

▶ 知識・技能習得訓練コース *募集は年2回/6月・12月

就職に必要な基礎知識・技能の習得を図るコースです。

* 科目例…パソコン技能、オフィス作業、封入作業、軽食喫茶業務、清掃など

* 委託料…上限6万円/月

▶ 障害者向け日本版デュアルシステム *募集は年2回/6月・12月

就職に必要な基礎知識・技能の習得と職場実習を一体的に行い、実践的な職業能力の習得を図るコースです。

* 科目例…オフィスパソコン実践、事務作業で必要なパソコン操作と職場実習など

* 委託料…①集合訓練：上限6万円/月 ②職業能力講座：2千円/日 ③職場実習：上限9万円/月

▶ e-ラーニングコース *募集は年2回/6月・12月

都内在住で訓練施設へ通所が困難な方を対象に、在宅でインターネットを通じて就職に必要なIT技能の習得を図るコースです。

* 科目例…IT技能、Web制作基礎など

* 委託料…上限6万円/月

▶ 在職者訓練コース *募集は随時受付中

企業で働いている方が雇用の継続を目的に、技能のスキルアップを図るコースです。

* 科目例…仕事に役立つパソコン、ワード・エクセル応用、簿記など

* 委託料…訓練実施時間に応じて、2万円から16万円

訓練の内容と委託料

※委託料は訓練受講生一人当たりの金額です。
※業務委託のエントリー方法などは、
当財団のHPをご参照ください。

訓練生の声 (アンケートより抜粋)

- ・丁寧で、素早い対応で心強かったです。学んだ事を活かして就職できるよう頑張ります。
- ・自分の力の無さに落ち込みましたが、自分に必要なこと、欠けていることが認識できました。
- ・少人数で大変勉強しやすかった。

お問い合わせ

公益財団法人 東京しごと財団 障害者就業支援課 委託訓練推進班

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階

【TEL】03-5211-2683 【FAX】03-5211-2680

【HP】<https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>

職場内障害者サポーター事業 ～職場定着に向けて～

障害のある社員が長く職場に定着し、かつ貴重な人材として活躍するためには、職場における日常的な支援を企業が自ら行っていくことが必要です。障害者の職場定着を推進する企業等を募集し、障害のある社員をサポートする「職場内障害者サポーター」を養成することで、社員が働きやすい職場づくりを支援します。

①養成講座（6時間×2日間） 日程：随時開催（年間25回程度）／開催場所：大手町、立川、オンライン講座

職場定着を支援するために必要な知識・ノウハウ等を学ぶ講座です。講義やグループワーク、就労現場の見学を通じて、障害者雇用の現状から社内支援体制を考えたり、現場で活用できる実践的な支援方法を学びます。

②サポーター登録後、職場内で支援活動（6か月間） 支援員による定期訪問／フォローアップ研修：4時間

「職場内障害者サポーター」として登録後は、支援計画に基づき、職場内の障害のある社員に対する支援を6か月間行います。支援活動中は、専門知識を有した支援員が職場を定期訪問（月1回程度）し、サポーターを支援します。その間に、フォローアップ研修（1回）も開催し、支援スキルのブラッシュアップを行います。

③奨励金支給（支給要件あり） 中小企業：24万円／大企業・特例子会社：12万円

④アフターフォローアップ 個別電話相談：随時／アフターフォローアップ研修：2時間

対象者：認定職場内障害者サポーター（サポーター支援活動終了者）は何度でも参加できます。

参加者の声

職場内障害者サポーター事業のHPでは、具体的な好事例を紹介しています



職場内障害者サポーター事業HPはこちら

- ・ 障害者雇用に関する専門知識もなく、不安がある中で養成講座に参加したが、具体的な事例や対応方法を学べてよかった。
- ・ 支援員に相談しながら障害のある社員のサポートができたのは心強かった。
- ・ 支援員からのアドバイスを実践した結果、社員のモチベーションが上がり、業務効率も向上した。

お問い合わせ

職場内障害者サポーター事業運営事務局（運営会社：株式会社パソナハートフル内）
【HP】 <https://www.shougaisya-support.jp> 【TEL】 03-6734-1096

【奨励金及び事業に関して】

公益財団法人東京しごと財団 障害者就業支援課 雇用促進係 【TEL】 03-5211-2303

※本事業は、公益財団法人東京しごと財団が株式会社パソナハートフルに委託して実施しています。

「ハートの中のバラとパンジー」
アート村アーティスト 醍醐 恵子（知的障害）



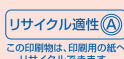
〈発行〉（公財）東京しごと財団 障害者就業支援課 企画普及係

〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター 8階
電話：03-5211-2681 FAX：03-5211-5463
URL <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>



【個人情報の取扱いについて】

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）、「厚生労働省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基本方針を制定しています。個人情報の取扱いの詳細はホームページ又は窓口でご確認ください。



古紙パルプ配合率60%再生紙を使用

